9年度決算の貸借対照

問い合わせ先

財政課財政係(☎235111内線173)

本市では、昭和44年度以降の地方財政状況調査のデータを基に、総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」(平成19 年10月)における「総務省方式改訂モデル」の作成方法により、試行的に普通会計の貸借対照表を作成しました。

なお、貸借対照表の詳細などほかの財務諸表につきましては、平成20年度末までに市のホームページに掲載する予定です。

普通会計の貸借対照表(試作)

平成20年3月31日現在(単位:千円)

			十成20年3月31日9	
借方			貸 方	
[資産の部]			[負債の部]	
1 公共資産				
(1)有形固定資産			1 固定負債	
	2.826.108		(1)地方債	33,784,726
	1,344,477		(2)長期未払金	33,704,720
				Λ.
	1,259,335			
④環境衛生	509,101			0
	7,692,689		③その他 728,86	
⑥消防	599,018		長期未払金計	919,636
⑦総務 14	1,591,969		(3)退職手当引当金	6,428,449
有形固定資産合計		98.822.697	固定負債合計	41,132,811
(2)売却可能資産		166,665	2 流動負債	, ,
公共資産合計		98,989,362	(1)翌年度償還予定地方債	3,189,149
2 投資等		50,000,002	(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)	0,100,140
(1)投資及び出資金			(3)未払金	0
	9.195.686		(4)翌年度支払予定退職手当	0
				•
②投資損失引当金	0	0.405.000	(5)賞与引当金	246,814
投資及び出資金計		9,195,686	流動負債合計	3,435,963
(2)貸付金		188,561	負債合計	44,568,774
(3)基金等				
①退職手当目的基金	0			
②その他特定目的基金 2	2,035,638			
③土地開発基金	405,183			
④その他定額運用基金	32,821			
⑤退職手当組合積立金	0		[純資産の部]	
基金等計		2,473,642		
(4)長期延滞債権		1,385,146	1 公共資産等整備国県補助金等	14,703,624
(5)回収不能見込額		△ 413,315	2 公共資産等整備一般財源等	67,427,008
投資等合計		12,829,720	3 その他一般財源等	△11,514,245
3 流動資産		12,020,120	4 資産評価差額	
(1)現金預金			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	70,616,387
①財政調整基金	989,749		作员注口口	70,010,307
	1,256,305			
③歳計現金	724,840	0.000.004		
現金預金計		2,970,894		
(2)未収金	000 000			
①地方税	388,009			
②その他 	11,520			
③回収不能見込額	△ 4,344			
未収金計		395,185		
流動資産合計		3,366,079		
資産合計		115,185,161	負債・純資産合計	115,185,161
				, ,

用語の解説

貸借対照表とは、財政状態を把握するため、民間企業で一般に採用されている財務諸表の一つで、ある時点での資産や負債の状況を左 右対照に表示してまとめた表です。この貸借対照表を活用することにより、これまでに市が整備してきた社会資本がどのように蓄積され、 また整備のために借り入れをした負債がいくら残っているのかを知ることができます。

借方

- ▶有形固定資産とは、道路・庁舎などの土地や建物のことです。
- ▶売却可能資産とは、公共資産のうち、現に公用もしくは公共用 に供されていないもので、本市では集中改革プランにおいて明 記された医師住宅南側の土地と給食センター跡地の売却可能価 額を計上しています。
- ▶投資等とは、各種団体への出資金や各種基金のことです。
- ▶流動資産とは、原則1年以内に現金化される資産のことです。
- ▶投資等の回収不能見込額とは、長期延滞債権等のうち回収不能 となることが見込まれるもので、過去5年間における不納欠損 額の平均値を用いて計上しています。

- ▶固定負債とは、返済期限が1年を超える債務のことです。
- ▶流動負債とは、返済期限が1年以内の債務のことです。
- ▶公共資産等整備国県補助金等および公共資産等整備一般財源等 とは、借方の「公共資産」と「投資等」を形成している財源の うち、国県補助金等の額および一般財源の額のことです。
- ▶その他一般財源等とは、借方の「公共資産」や「投資等」以外 の資産を形成した一般財源の額のことです。
- ▶資産評価差額とは、借方の「売却可能資産」を時価評価したこ とにより評価額が変動した額のことです。